

「新潟市人権教育・啓発推進計画（改訂案）」に対する 市民意見募集について

1. 案件の概要

「新潟市人権教育・啓発推進計画」は、本市が人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進を図るための全体像を示すものです。

現行計画の目標年次が2024（令和6）年度となっており、前回の改訂から約5年が経過し、この間、人権に関する法整備の進捗、市民の関心が高まっている新たな人権課題への対応等を踏まえ、改訂します。

つきましては、改訂にあたり、「新潟市人権教育・啓発推進計画（改訂案）」に対する市民の皆様のご意見を募集します。

2. 配布・閲覧場所

以下の場所で資料の配布・閲覧を行っています。（閉庁日・休館日は除きます。）

- 新潟市ホームページ

<https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/danjo/jinken/jinkenatsudo/jinken-keikaku/jissikekka.html>

又は

トップページ>くらし・手続き>男女共同参画・人権・平和活動>人権・平和活動
>人権活動>新潟市人権教育・啓発推進計画>新潟市人権教育・啓発推進計画（改訂案）
に対する市民意見募集について

- 広聴相談課市民相談室（市役所本館1階）
- 市政情報室（市役所本館1階）
- 各区役所 ※場所は各区地域課・地域総務課にお問い合わせください。
- 各出張所
- 各公民館
- 中央図書館（ほんぽ一と）

3. ご意見の募集期間

令和6年12月18日（水曜）から令和7年1月17日（金曜）まで

4. 記入様式及び記入上の注意

（1）記入様式

別紙「新潟市人権教育・啓発推進計画（改訂案）に対する意見書」に記入してください。

（2）記入上の注意

- 意見書に住所・氏名（法人その他の団体にあつては、所在地・名称・代表者の氏名）、連絡先（電話番号、ファックス番号、メールアドレス等）を必ず明記してください。

- ・ ご意見は該当箇所（ページ・項目・行番号など）を特定し、できるだけ具体的に（修正又は追加文、かつ、修正又は追加の理由など）ご記入ください。

5. ご意見（意見書）の提出方法

下記のいずれかで提出してください。電話又は口頭でのご意見は、原則としてお受けできません。募集期間中に到着しなかった場合は、無効とさせていただきます。

◇ 郵便

〒951-8550 （住所不要）

新潟市広聴相談課市民相談室 あて

※令和7年1月17日（金曜）必着 とさせていただきます。

◇ファクシミリ

F A X : 025-223-8775

新潟市広聴相談課市民相談室 あて

◇電子メール

アドレス : kocho@city.niigata.lg.jp

◇直接持参

- ・新潟市広聴相談課市民相談室（新潟市中央区学校町通1番町602番地1 新潟市役所本館1階）
- ・市政情報室（市役所本館1階）
- ・各区役所地域課又は地域総務課
- ・各出張所
- ・各公民館
- ・中央図書館（ほんぽーと）

6. ご提出いただいたご意見の取り扱い

- ・ この手続により収集した個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、適切に取り扱います。
- ・ 提出されたご意見に対しては、市の考え方等を含めて取りまとめた後、新潟市人権教育・啓発推進委員会等において報告するとともに、新潟市ホームページで公表します。
- ・ ご意見に対し個別に回答しませんので、あらかじめご了承ください。

7. お問い合わせ

新潟市 市民生活部 広聴相談課 市民相談室（市役所本館1階）

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1

電 話 025-226-1016

F A X 025-223-8775

電子メール kocho@city.niigata.lg.jp